

令和 5 年度 寒川町自殺対策事業実施結果

寒川町自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和5年度実施状況	令和5年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度実施計画
基本施策1 地域におけるネットワークの強化								
1-1. 寒川町自殺対策計画推進協議会の開催	計画の策定及び推進、自殺対策のための情報交換及び連携強化のため、協議会を開催します。	P.18	町民部	町民窓口課		8月1日第1回開催 3月12日第2回開催	関係機関等と自殺対策のための情報交換ができ、連携強化を図ることができた。	自殺対策における連携、ネットワーク強化のために、関係機関や団体の代表者、学識経験者、公募の町民で構成された推進協議会を継続して実施する。
1-2. 寒川町自殺対策庁内連絡会の開催	計画の策定、計画の各取組を推進するため、町内連絡会を開催します。	P.18	町民部	町民窓口課		8月1日第1回開催	計画の各取組について、関係各課の意見を聴くことができた。	自殺対策について庁内関係部署の緊密な連携を図るため継続して実施する。
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成								
2-1. ゲートキーパー養成研修	自殺対策を支える人材の養成研修を実施します	P.18	町民部	町民窓口課		年2回実施（4月17名の新採用職員、10月16名の町議会議員参加）	新採用職員及び町議会議員を対象にゲートキーパー研修を開催し、自殺対策を支える人材養成ができた。	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができる人を育成することは大変重要であるため継続して実施する。
基本施策3 住民への啓発と周知								
3-1. 自殺予防週間街頭啓発	自殺予防週間に合わせ、相談窓口の情報を掲載したリーフレット等の配布を行います。	P.19	町民部 健康福祉部	町民窓口課 福祉課 健康づくり課		相談窓口案内チラシを作成し、自殺対策強化月間に町内高等学校、中学校、公共施設へ配布した。 自殺予防週間に分庁舎壁面に懸垂幕を掲示、公用車にマグネットシートを設置した。	自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）に効果的に自殺予防を啓発することができた。 特に、3月に若者向けの相談窓口チラシを作成し、配布し相談窓口を周知することができた。	実施を継続する。 自殺予防週間に分庁舎壁面に懸垂幕を掲示、公用車にマグネットシートを設置し自殺に対する理解を深めるような啓発活動を実施する。また、相談窓口案内チラシを作成し、自殺対策強化月間に町内高等学校、中学校、公共施設へ配布し、相談窓口等の周知を図る。
3-2. 図書館における特設展示	夏休み明けにこころのバランスを崩す子どもが多いことから、8月下旬から9月上旬にかけ、生きるをテーマにした図書の展示及び貸出、リーフレット等の配布を実施します。	P.19	町民部	町民窓口課		日程調整がつかず、開催できなかった。	実施することが出来なかったが、継続して啓発することが大事なので、来年度は開催場所も含めて検討する。	実施を継続する。総合図書館において、自殺に対する理解を深めるような展示を実施し、自殺防止を図る。
3-3. 健康普及事業	町民が自発的に健康づくりに取り組める機会や場を提供します。	P.19	健康福祉部	健康づくり課		健康普及講座等を69回実施	町民が自発的に健康づくりに取り組める機会や場を提供できた。	「健康づくり体操の日」や「ライフステージ別料理教室」等の講座を実施する。

寒川町自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和5年度実施状況	令和5年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度実施計画
基本施策4 生きることの促進要因への支援 ①生きがいがづくり活動の支援 ②相談体制の充実 ③遺された人への支援								
4 - ① - 1. 健康普及事業	町民が自発的に健康づくりに取り組める機会や場を提供します。	P.20	健康福祉部	健康づくり課	○	健康普及講座等を69回実施	町民が自発的に健康づくりに取り組める機会や場を提供できた。	「健康づくり体操の日」や「ライフステージ別料理教室」等の講座を実施する。
4 - ① - 2. 生涯学習振興事業	様々な媒体を活用した情報提供体制を整備し、各種講座やイベント等を開催し、町民の生涯学習機会の拡充をはかります。	P.20	町民部ほか	学び推進課 講座担当課等		各課等で実施する講座等を町民大学として取りまとめ情報提供を行うとともに、各種講座やイベント等を開催した。 (181講座622回開催、のべ15,453人参加)	生涯学習関連事業をとりまとめた情報誌等を定期的に発行することで、町民の自主的・自発的な学習支援や学習機会の提供を行うことができた。 また、年間を通して、講座やイベント等を開催し、町民が生涯学習に参加する機会の拡充を図ることができた。	各課等で実施する講座等を町民大学として取りまとめ、情報提供を行うとともに、各種講座やイベント等を開催する。
4 - ① - 3. 社会教育振興事業	公民館を地域の学びの拠点として、あらゆる世代を対象とした様々な分野の講座等の開催、サークル活動の場、成果発表の場等を提供します。	P.20	教育委員会	教育政策課		開館日数：全館348日 利用団体数：4館合計11,146団体 利用者数：4館合計120,737人 講座等開催数：3館合計 162事業 /309回/19,450人参加	公民館を地域の学びの拠点として、あらゆる世代を対象とした様々な分野の講座等の開催、サークル活動の場を提供できた。	実施を継続する。
4 - ① - 4. 高齢者生きがいがづくり等支援事業	シニアクラブの会員相互の親睦や地域での生きがいと健康づくりの推進のため、シニアクラブ連合会及び各シニアクラブの活動の活性化を支援します。	P.20	健康福祉部	高齢介護課		補助金の交付により、シニアクラブ活動を活性化させ、クラブ会員の親睦と連携の強化を図るとともに、クラブ会員の健康の保持・増進を図ることを支援した。	補助金の交付及びシニアクラブ連合会の運営協力を実施し、活性化に努めた。	会員の減少がみられるが、シニアクラブ連合会が主体的に取り組んでいる新規会員加入促進の取組が継続できるよう支援する。
4 - ① - 5. シルバー人材センター支援事業	寒川町シルバー人材センターの機能充実・支援を推進し、高齢者の社会参加の場の確保と生きがいや社会貢献の推進を図ります。	P.21	健康福祉部	高齢介護課		補助金の交付により、シルバー人材センターの機能の充実・支援を進め、生きがい対策・社会参加の促進を支援した。	補助金を交付及びシルバー人材センターの運営協力を実施し、機能の充実と支援に努めた。	会員の減少がみられるが、シルバー人材センターによる定期的なチラシ等による周知を続け会員増加に努めるとともに円滑な活動が実施できるよう支援する。
4 - ① - 6. 介護予防事業	高齢者の生活の質の向上を図るため、高齢者の心身機能の改善や閉じこもり・うつ予防の支援、社会参加を促すための各種介護予防事業を実施します。	P.21	健康福祉部	高齢介護課		各教室が好評だったため、評判が広がり新規団体の参加が増加した。そのため、開催数、参加者数ともに増加した。	高齢者の介護予防を図ることができた。	在宅版の元気はっけん広場を継続するとともに、集合版の元気はっけん教室をコロナ前の体制（毎回100名程度）に戻し、高齢者の心身の改善や社会参加をさらに促す。また、講師派遣事業、高齢者健康トレーニング教室を開催する。

寒川町自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和5年度実施状況	令和5年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度実施計画
4 - ① - 7. 就業・就労支援事業	一般就労に向けて作業所等に通所する障がい者に対して交通費を助成します。 また、障がい者の就労の場の確保と職場定着を支援する障害者地域就労援助センター事業助成を2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）で行います。	P.21	健康福祉部	福祉課		年間の通所交通費支給対象者 136名 就労援助センター新規登録者 7名 ※通所交通費対象者については、年度途中での追加や、就労により、事業所の利用を終了した者なども含む延べ人数となる。	作業所等を利用している者に対し、必要に応じて通所交通費の助成を行うことができた。	実施を継続する。
4 - ① - 8. 青少年育成事業	青少年の健全育成に向け、幅広い年齢層が多数参加できる事業を開催し、異年齢交流を図ります。さらに地域活動や研修等により指導員やリーダーの育成を図るとともに、青少年活動を支援します。	P.21	学び育成部	学び推進課		○次の事業を実施 子どもまつり、小学生体験学習（小学生農作業収穫体験、七宝焼きとクイズラリー）、愛護パトロール、子ども議会、青少年問題協議会、成人式、放課後児童クラブ、ふれあい塾 ○次の団体活動を支援 青少年指導員連絡協議会、ジュニア・リーダーズクラブ、子ども会	○各種事業を実施し、青少年指導員、ジュニアリーダー、参加児童、その他ボランティアとの異年齢交流を行うことができた。また、ふれあい塾を10月より再開し、放課後、子供が安心して遊べる場の提供や環境整備を行うことができた。 ○各団体に補助金や交付金を支出、事務協力をする等、青少年活動を支援できた。	○次の事業を実施する。 子どもまつり、小学生体験学習（小学生農作業収穫体験、キャンプ）、愛護パトロール、子ども議会、ふれあい塾、青少年問題協議会、成人式、放課後児童クラブ ○次の団体活動を支援する。 青少年指導員連絡協議会、ジュニア・リーダーズクラブ、子ども会
4 - ② - 1. 消費生活相談・各種町民相談	多重債務や離婚、労働問題、家庭内のもめごと等、様々な相談に対し、一人で悩むことのないよう各種相談を実施します。	P.22	町民部環境経済部	町民窓口課 産業振興課		消費生活相談員による消費生活相談をはじめ、弁護士による法律相談、司法書士相談、行政書士相談、人権擁護委員会による人権相談や行政相談委員による行政相談を実施した。 消費生活相談：125件 各種町民相談：304件 窓口で「職場のハラスメント相談強化月間」「働く人のメンタルヘルス相談」など無料相談窓口のチラシを配架し、周知を図った。また「失業者の就業促進事業」「解雇・雇止め等相談強化月間」など雇用関係で不安を抱えている方向けの周知を行った。	安心して相談できる場所や専門家による的確なアドバイスを受けられる機会を確保し、町民の悩みを解消することができた。 窓口でチラシを配架することにより、相談窓口の周知を行うことができた。	実施を継続する。消費生活相談員による消費生活相談をはじめ、弁護士による法律相談、司法書士相談、行政書士相談、人権擁護委員会による人権相談や行政相談委員による行政相談を実施する。 引き続き各種相談窓口でチラシの配架等を行い、情報を必要としている人に周知できるようにする。
4 - ② - 2. 教育相談	子どもの発信するSOSを受け止め、教育上の悩みや心配事、いじめに関することなどについて、児童・生徒本人及びその保護者と対面や電話で相談を受け付けます。	P.22	教育委員会	学校教育課		SSW、心理士、訪問相談委員、相談指導教室専任教員、指導主事が対応相談件数（電話相談を含む）延べ3788件	各学校と情報を共有し、必要に応じてケース会議を設けるなど個々に応じて対応することができた。	巡回相談員、心理士、訪問相談指導員、相談指導教室専任教員、指導主事が相談に対応する。

寒川町自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和5年度実施状況	令和5年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度実施計画
4 - ② - 3. 子育て支援相談事業	子育て支援課に配置している子育て支援相談員と子育て支援センターの子育てアドバイザーにより、育児についての悩みや心配事などの相談を、対面や電話等で受け付けるとともに、関係機関との連携や情報提供を行います。	P.22	学び育成部	子育て支援課		子育て支援相談員 相談延べ件数710件 子育て支援センターの子育てアドバイザー 相談件数912件	受けた相談すべてに、相談者に寄り添った対応を行った。相談内容は多岐にわたっているが、相談主訴へは対応できている。	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施する。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行う。 また、相談の受付だけではなく、気になる方へのアプローチを行い、随時関係機関との連携を図る。
4 - ② - 4. 子どもの発達相談	心身の発達に課題がある、または障がいがあると思われる子どもについて相談を受け、必要に応じて評価や経過観察などを実施し、よりよい成長を支援します。	P.22	学び育成部	子育て支援課		子どもの心の相談 開催64回 延べ相談人数87人	相談希望者が増加傾向にあり、昨年度は予約をとるのに2カ月程度かかることがあったことから開催回数を4回増やし、対象の不安なタイミングで相談できるようになった。 相談内容は、相談者に寄り添いながら実施できた。	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施する。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行う。
4 - ② - 5. 地域包括支援センターの運営	高齢者の日常生活に関する相談を受け、必要な保健福祉サービスの利用調整などの支援をするとともに、地域との関係機関と連携し、安心して暮らせるよう、支援体制の構築を行います。	P.22	健康福祉部	高齢介護課		高齢者の相談窓口として問い合わせに対応するとともに、内容に応じて適切な機関、制度、サービスを紹介するなど連絡調整を行った。 また専門的かつ継続的な関与又は緊急の対応が必要と判断した場合は、より詳細な情報収集を行い、個別の支援計画を作成するなど、適切なサービスや制度につなぎ、定期的にその後の状況把握も行い、必要な支援に繋げた。	様々なニーズに対応を行っている。	前年同様継続する。
4 - ② - 6. 民生委員・児童委員活動	民生委員児童委員による地域の相談・支援等を実施します。	P.23	健康福祉部	福祉課		地域の相談・支援等の活動実施日が全体で9,710件 民生委員が71名のため1人平均約136件（令和6年3月31日現在）	訪問や電話による相談・見守り・支援等を実施し、地域の相談役として活動した。	実施を継続する。
4 - ② - 7. 障がい者相談支援事業	障がいのある人とその家族等に対し、障害福祉に関する相談に対応し、必要に応じた情報の提供および助言、その他障がい福祉サービスの利用支援等を実施します。	P.23	健康福祉部	福祉課		相談支援事業所分 3,717件 窓口分 888件	相談支援事業所及び窓口にて、相談等を実施し、情報の提供などの支援を行うことができた。	実施を継続する。
4 - ② - 8. 障害者虐待防止センターの運営	障がい者虐待の早期発見、迅速な対応、適切な支援等を実施する事を目的に、障害者虐待防止センターを運営します。	P.23	健康福祉部	福祉課		虐待相談 15件	警察等からの虐待通報相談に対し、アセスメントを行い、必要な支援等につなげた。	実施を継続する。

寒川町自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和5年度実施状況	令和5年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度実施計画
4 - ② - 9. 障がい児の福祉サービス利用の相談	児童発達支援、放課後等デイサービス等の利用について相談に応じます。	P.23	健康福祉部	福祉課		相談支援事業所、及び窓口にて相談の受付や、情報の提供などを実施 児童発達支援 115名 放課後デイサービス 108名 保育所等訪問支援 1名 相談支援 31名	相談支援事業所及び窓口にて、相談の受付や、情報の提供などの支援を行い、必要な福祉サービスの利用につなげた。	実施を継続する。
4 - ③ - 1. 自死遺族相談等の情報提供	県精神保健福祉センターが行う電話相談や、面談相談、大切な人を自死で亡くした方の集いなどの情報を提供します。	P.23	町民部	町民窓口課		自死遺族用リーフレットを窓口に配架した。	自死遺族相談等の情報提供ができた。	実施を継続する。自死遺族用リーフレットを窓口に配架する。
基本施策5 生きづらさを抱えた子ども・若者及び保護者への支援								
5 - 1. 教育相談	子どもの発信するSOSを受け止め、教育上の悩みや心配事、いじめに関することなどについて、児童・生徒本人及びその保護者と対面や電話で相談を受け付けます。	P.24	教育委員会	学校教育課	○	SSW、心理士、訪問相談委員、相談指導教室専任教員、指導主事が対応 相談件数（電話相談を含む）延べ3788件	各学校と情報を共有し、必要に応じてケース会議を設けるなど個々に応じて対応することができた。	巡回相談員、心理士、訪問相談指導員、相談指導教室専任教員、指導主事が相談に対応する。
5 - 2. 子育て世代包括支援センター事業	助産師・保健師が、妊娠・出産・子育ての各時期に必要な支援を行うとともに、産後不安の強い方には産後ケアの利用による不安の軽減につなげます。	P.24	学び育成部	子育て支援課		母子保健コーディネーター継続支援 延べ件数3,674件	受けた相談すべてに、相談者に寄り添った対応を行えた。母子保健コーディネーターが3名体制となり、より多くの方の相談に対応することができた。	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施する。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行う。
5 - 3. 乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までに、助産師・保健師が乳児のいる家庭を訪問し、不安や悩みを聞くとともに必要な情報提供を行います。	P.24	学び育成部	子育て支援課		乳児家庭全戸訪問 308件	4か月までにすべての乳児家庭へ訪問を実施できた。	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施する。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行う。
5 - 4. 子育て支援相談事業	子育て支援課に配置している子育て支援相談員と子育て支援センターの子育てアドバイザーにより、育児についての悩みや心配事などの相談を、対面や電話等で受け付けるとともに、関係機関との連携や情報提供を行います。	P.24	学び育成部	子育て支援課	○	子育て支援相談員 相談延べ件数710件 子育て支援センターの子育てアドバイザー 相談件数912件	受けた相談すべてに、相談者に寄り添った対応を行った。相談内容は多岐にわたっているが、相談主訴へは対応できている。	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施する。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行う。また、相談の受付だけでなく、気になる方へのアプローチを行い、随時関係機関との連携を図る。

寒川町自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和5年度実施状況	令和5年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度実施計画
5 - 5. 児童虐待防止のネットワーク事業	児童虐待に関する相談や通告を受け、児童の安全確認、関係機関等への調査及び保護者への指導や継続的支援を行うとともに、要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関との連携により虐待防止に取り組みます。	P.25	学び育成部	子育て支援課		虐待受理件数 児童数43人 世帯数26世帯	虐待通告を受けた児童について、関係機関と連携しながらサポートを行えた。	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施する。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行う。
5 - 6. 子どもの発達相談	心身の発達に課題がある、または障がいがあると思われる子どもについて相談を受け、必要に応じて評価や経過観察などを実施し、よりよい成長を支援します。	P.25	学び育成部	子育て支援課	○	子どもの心の相談 開催64回 延べ相談人数87人	相談希望者が増加傾向にあり、昨年度は予約をとるのに2カ月程度かかることがあったことから開催回数を4回増やし、対象の不安なタイミングで相談できるようになった。 相談内容は、相談者に寄り添いながら実施できた。	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施する。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行う。
5 - 7. 障がい児の福祉サービス利用の相談	児童発達支援、放課後等デイサービス等の利用について相談に応じます。	P.25	健康福祉部	福祉課	○	相談支援事業所、及び窓口にて相談の受付や、情報の提供などを実施 児童発達支援 115名 放課後デイサービス 108名 保育所等訪問支援 1名 相談支援 31名	相談支援事業所及び窓口にて、相談の受付や、情報の提供などの支援を行い、必要な福祉サービスの利用につなげた。	実施を継続する。

寒川町自殺対策計画進捗確認シート（重点施策）

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和５年度実施状況	令和５年度 実施状況に関する担当課の評価	令和６年度実施計画
重点施策（１） 高齢者に対する支援								
(1)- 1 高齢者生きがいづくり等支援事業	シニアクラブの会員相互の親睦や地域での生きがいと健康づくりの推進のため、シニアクラブ連合会及び各シニアクラブの活動の活性化を支援します。	P.26	健康福祉部	高齢介護課	○	補助金の交付により、シニアクラブ活動を活性化させ、クラブ会員の親睦と連携の強化を図るとともに、クラブ会員の健康の保持・増進を図ることを支援した。	補助金の交付及びシニアクラブ連合会の運営協力を実施し、活性化に努めた。	会員の減少がみられるが、シニアクラブ連合会が主体的に取り組んでいる新規会員加入促進の取組が継続できるよう支援する。
(1)- 2 介護予防事業	高齢者の生活の質の向上を図るため、高齢者の心身機能の改善や閉じこもり・うつ予防の支援、社会参加を促すための各種介護予防事業を実施します。	P.26	健康福祉部	高齢介護課	○	各教室が好評だったため、評判が広がり新規団体の参加が増加した。そのため、開催数、参加者数ともに増加した。	高齢者の介護予防を図ることができた。	在宅版の元気はっけん広場を継続するとともに、集合版の元気はっけん教室をコロナ前の体制（毎回１００名程度）に戻し、高齢者の心身の改善や社会参加をさらに促す。また、講師派遣事業、高齢者健康トレーニング教室を開催する。
(1)- 3 地域包括支援センターの運営	高齢者の日常生活に関する相談を受け、必要な保健福祉サービスの利用調整などの支援をするとともに、地域の関係機関と連携し、安心して暮らせるよう、支援体制の構築を行います。	P.27	健康福祉部	高齢介護課	○	高齢者の相談窓口として問い合わせに対応するとともに、内容に応じて適切な機関、制度、サービスを紹介するなど連絡調整を行った。 また専門的かつ継続的な関与又は緊急の対応が必要と判断した場合は、より詳細な情報収集を行い、個別の支援計画を作成するなど、適切なサービスや制度につなぎ、定期的にその後の状況把握も行い、必要な支援に繋げた。	様々なニーズに対応を行っている。	前年同様継続する。
(1)- 4 介護保険制度の運営	要介護・要支援認定の調査を実施する中で、見守り体制づくりを推進します。	P.27	健康福祉部	高齢介護課		認定調査員から、うつ状態や介護疲れがみられた高齢者や介護家族の報告を受けた職員が早期に地域包括支援センターや担当ケアマネージャーと連携をし、支援できるように対応した。	認定調査員からの報告が速やかにされ、早期の対応を図ることができた。	前年度同様に継続する。
(1)- 5 家族介護者への支援	高齢者を介護している家族の身体的精神的負担の軽減を図るために、介護方法や介護予防、健康づくり等における知識・技術の習得の場として「家族介護教室」を開催します。	P.27	健康福祉部	高齢介護課		異なるテーマにて2回開催。合計で20名参加（男性1名、女19名）。介護予防や終末期について、男女問わず考えるきっかけとなるような内容を展開。	複数回、異なるテーマにて開催をすることができた。	開催を継続する。（開催時期、内容は未定。）
重点施策（２）高齢者の地域支援体制の強化								
(2)- 1 ゲートキーパー養成研修	自殺に気持ちが傾いた人のサインに気づき、対応できる人材の養成研修を実施します。	P.27	町民部	町民窓口課	○	年２回実施（4月17名の新採用職員、10月16名の町議会議員参加）	新採用職員及び町議会議員を対象にゲートキーパー研修を開催し、自殺対策を支える人材養成ができた。	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができる人を育成することは大変重要であるため継続して実施する。

寒川町生きる支援の関連施策一覧

No	担当課	【事業名】 （※総合計画の実施計画事業名） 及び事業概要	自殺対策の視点を加えた事業案	基本施策					重点施策 高齢者に対する支援	計画書ページ	令和５年度実施状況	令和５年度　実施状況に関する担当課の評価	令和６年度実施計画
				ネットワークの強化	人材育成	啓発と周知	生きる支援	子ども・若者対策					
1	企画政策課	【広域行政推進事業】 単独自治体では解決できない広域的な行政課題への対応や、住民サービスの向上、地域の活性化、行政の効率化・能率化を図るため、既存の協議会等により、スケールメリットを活かした広域連携施策の調査研究及びその推進を図ります。	既存の2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）、1市1町（茅ヶ崎市・寒川町）の取り組みをはじめ、基本施策「地域におけるネットワークの強化」のための他の地方公共団体との連携体制を構築することができる。	●						P. 34	既存の2市1町、1市1町の取組を実施した。 自殺対策の視点を加えた広域事業は構築していないため未実施。	広域的に対応すべき課題が明確になっていないため、事業構築ができていない。	引き続き、広域的に対応すべき課題等について掘り起こしを行う。
2	広報戦略課	【広報プロモーション活動事業】 広報紙、町ホームページ、メール配信サービス、広報板、SNS（エックス、フェイスブック、インスタグラム等）、テレビ放送、エフエム放送、報道機関など様々な媒体を活用し、行政の施策や事業など町の情報提供を行います。	広報紙およびホームページにて、自殺防止に関する周知、啓発をすることができる。			●				P. 34	■広報紙掲載による啓発 （2回） ・9月号：自殺予防週間 ・3月号：自殺対策強化月間 ■その他の啓発 ・広報誌の全戸配布 （21,200部） ・ホームページ、マチイロ、マイ広報紙などのインターネット環境で公開	広報誌の全戸配布（21,200世帯）により、多くの方に取り組みの周知や啓発を行うことができ、町ホームページにおいても当該関連ページのページビュー数は「176」であったことから、効果的な周知が図れたものと捉えている。	引き続き、広報紙およびホームページにて、自殺防止に関する周知、啓発を行う。 対策月間等に注目トピックスにバナーを設置したり、エックスで厚生労働省のポストをリポストしたりするなど、必要とされている人に分かりやすく情報が届くよう、周知の方法を検討していく。
3	人事課	【職員研修事業】 職員人材育成基本方針「さむかわ職員育成プラン」に掲げる「あるべき職員像」の育成を図るため、各研修の優先度を踏まえながら年間の研修計画を立案し、階層別研修、専門研修等を実施します。また、職員の理解力・発信力の強化と職員間のコミュニケーション強化（想いの共有）を目的として、庁内講師の育成と活用を新たに進め、職員の資質向上を図ります。	職員研修（特に新採用職員）の1コマとして、自殺対策に関する講義を導入することで、全庁的に自殺対策を推進するためのベースとなり得る。	●						P. 34	令和5年度4月新採用職員（12名）に対し、新採用職員研修（4月）の一環としてゲートキーパー研修を行った。 同10月新採用職員については、令和6年度4月の新採用職員研修において、同研修を行った（8名受講）。	計画どおりに研修を実施することができた。 受講者からは、今後の業務（接遇等）に生かしたいなどの感想が聞かれた。	新採用職員に対し、職員研修の一環としてゲートキーパー研修を行う。

4		【自治会活動支援事業】 地域コミュニティである自治会の活動を支援するため、自治会長連絡協議会への支援や自治会の加入促進に対する協力、地区集会所の運営の補助を行います。また、行政連絡会議等を通じ、行政への協力依頼も併せて行います。	町民の方を対象としたゲートキーパー養成講座がある際に、連携して取り組むことは可能である。		●	●				P. 34	自殺対策を目的とした事業は実施していませんが、社会からかけ離れた高齢者に対し、各自治会や企業と連携したスマホ教室事業を開催しました。	自治会長連絡協議会と連携した、スマホ教室の開催は、孤独になりがちな高齢者にとつながりが持てる場の提供や生きがいを創出することが出来たので、自殺予防に寄与したと考えます。	必要に応じて、回覧板等による町民への周知を行う。各自治会や企業と連携したスマホ教室事業を行う。
5	町民協働課	【協働事業提案制度推進事業】 地域の身近な公共的課題などの解決のために、町民と町が協力し役割分担して行う協働事業を提案していただき、採択された事業に対して事業協力（補助）を行います。	自殺対策を目的としたボランティア団体等による協働事業の提案がある場合、その事業が採択されると補助金の交付対象となり得る。				●			P. 34	自殺対策を目的とした事業の提案はありませんでしたが、協働事業提案の制度にて採択し、活動を行った団体等を広報やSNS、HPで周知を行いました。また各団体が5年度も継続し事業を行い、楽しみや生きがいや新たなコミュニティの場を提供しました。 ・オレンジカフェ（音楽による認知症カフェ）の定期的な開催。 ・日本一のすいせん町にする会（スイセンズ）の活動・	孤立しがちな高齢者などの集いの場の提供、また、活動が広がり子どもから大人とのつながりなど多年齢世代の交流など、ボランティア団体の活動が活発化したことで、人々がつながることができました。また、団体の活動により、生きがいや楽しみが生まれ、自殺予防に寄与できたと考えます。	寒川町協働事業選考委員会を開催し、提案事業の選考を行う。
6		【住民活動促進事業】 寒川町町民ボランティア等登録制度に基づき、町内において活動するボランティア団体等の登録を行い、広報紙やホームページで団体等やその活動などをPRするとともに、町民のまちづくりへの参加を促進します。また、団体の活動促進や情報共有を目的として町内NPO法人も含めた情報交換会を開催します。	住民活動に参加することは、生きることの促進要因の1つとなり得る。また、町民の方を対象としたゲートキーパー養成講座がある際に、町民ボランティア団体等登録制度登録団体等、町内NPO法人に周知をすることが可能である。		●	●	●			P. 34	町内において活動するボランティア団体等の登録を行い、活動支援や広報やホームページSNSやデジタルサイネージで団体の活動や会員募集を周知しました。	各団体の事業を周知することで、会員増加につながった団体、また団体の活動を支援したことで、団体が事業を開催し、多くの町民が事業へ参加する機会を創出できました。結果まちづくりの促進とともに、生きることへ意欲につながったのではないかと考えます。	必要に応じて、回覧板等による町民への周知活動を行う。
7	町民窓口課	【男女共同参画推進事業】 「さむかわ男女共同参画プラン」の進行管理に努めます。また、職場、地域、家庭へプランを周知するとともに、講演会等をはじめ、さまざまな機会を通じて男女共同参画社会の意識づくり及び人材育成を図り、女性リーダーの登用、活用促進につなげます。	講座等開催時に自殺対策に関するチラシや啓発物品等の配布に協力することで、相談先情報の周知を図ることができる。			●				P. 34	男女共同参画プラン推進協議会を3回開催し、プランの進行管理を行った。 また、県との共催、藤沢市・茅ヶ崎市との連携により計2回の講演会を開催した。	講演会をYouTubeによるオンライン開催としたため、自殺対策に関するチラシや啓発物品等の配布をすることができなかった。	実施を継続する。男女共同参画プラン推進協議会を開催し、プランの進行管理を行う。また、県との共催により講演会等を開催する。

No	担当課	【事業名】 (※総合計画の実施計画事業名)及び事業概要	自殺対策の視点を加えた事業案	基本施策					重点施策 高齢者に対する支援	計画書ページ	令和５年度実施状況	令和５年度 実施状況に関する担当課の評価	令和６年度実施計画
				ネットワークの強化	人材育成	啓発と周知	生きる支援	子ども・若者対策					
8	町民安全課	【防災活動充実事業】 防災講演会や町イベント時における防災対策啓発用パンフレットの配布によって防災意識の高揚を図るとともに、避難所ごとの避難所運営マニュアルの作成支援やマニュアルに沿って実施する訓練の充実化に向けた支援を行います。	避難所において、町民が精神的な苦痛や悩みを解決できるようカウンセラーを置いて支援体制の整備に努める。				●			P. 35	特に取り組みは無かったが、避難生活が長期化する場合には、相談窓口の設置など、被災者の支援に関する相談や要望等への対応に努める。	なし	避難生活が長期化する場合には、相談窓口を設置し、被災者の支援に関する相談、要望等への対応に努める。
9		【交通安全活動事業】 町民の交通安全意識の高揚を図るために、各種交通安全キャンペーンや広報活動等を継続的にを行い、特に小学生の時から交通安全に対する意識を習慣づけるとともに、高齢者の交通安全対策を図ります。	交通事故を起こしてしまったり、被害にあってしまったりした際に、ひとりで悩むことがないよう相談先等の情報を提供することができる。			●	●			P. 35	ひとりで悩むことがないよう、引き続き、相談先等の情報を提供していく（町民窓口課の相談・人権担当と情報交換など連携して行う） 自殺の原因となりうる交通事故を未然に防ぐため、町民の交通安全意識の高揚を図る。	春・夏・秋・冬と規模をコロナ禍前に戻し、街頭キャンペーンを実施した。 交通安全啓発のぼり旗の設置や、啓発物品の配布依頼、交通安全啓発の補助看板の設置・管理などを実施した。	引き続き、交通事故を起こしてしまったり、被害にあってしまったりした際に、ひとりで悩むことがないよう相談先等の情報を提供していく。（町民窓口課の相談・人権担当と情報交換など連携して行う） 自殺の原因となりうる交通事故を未然に防ぐため、町民の交通安全意識の高揚を図る。
10		【防犯対策推進事業】 犯罪抑止を図るため、防犯に対する意識啓発、防犯アドバイザーによるパトロールや講話、職員による青色回転灯装備車の町内走行、公共施設への防犯カメラの設置などを行う。	高額な振り込め詐欺などの犯罪被害にあってしまった際にひとりで悩むことがないよう、相談先等の情報を提供することができる。				●			P. 35	自殺の原因となりうる犯罪の抑止を図るため、防犯に対する意識啓発を行いつつ、ひとりで悩むことがないよう、引き続き、相談先等の情報提供を行う（町民窓口課の相談・人権担当と情報交換など連携して行う）	振り込め詐欺の注意喚起等、防犯に対する意識啓発を実施した。	引き続き、自殺の原因となりうる犯罪の抑止を図るため、防犯に対する意識啓発を行いつつ、高額な振り込め詐欺などの犯罪被害にあってしまった際にひとりで悩むことがないよう、相談先等の情報提供を行う。（町民窓口課の相談・人権担当と情報交換など連携して行う）

11	町民窓口課	【犯罪被害者等見舞金支給事業】 自らの責めに帰すべき事情がないにもかかわらず、人の生命又は身体を害する犯罪行為により、不慮の死を遂げた町民の遺族又は傷害を受けた町民を支援するため見舞金を支給します。	犯罪被害にあわれてひとりで悩むことがないよう、相談先等の情報を提供することができる。							P. 35	実績なし	支給実績がなかったということは、見舞金の対象となるような被害者が本町にいなかったと考えられる。	自殺防止の観点から犯罪被害にあわれた方の支援を継続して実施する。
12		【人権啓発事業】 団体等が主催する人権啓発講演会や人権学校等の研修会への職員参加を進めるとともに、町人権擁護委員会の活動と連携しながら啓発活動を実施します。併せて、人権啓発活動実施団体の活動支援等を行います。	子どもの人権に関する取組として、小学校での人権教室や中学生人権作文の募集、子どもの人権SOSミニレター等、人権擁護委員の活動を通じて人権意識の醸成を図ることができる。また、人権擁護委員会の啓発活動の中で、自殺対策に関する相談先の周知など併せて行える可能性がある。	●		●		●		P. 35	旭小学校2年生（103名）を対象に人権教室を実施。中学生人権作文コンテストの募集を行い83名の応募があった。 人権擁護委員による人権相談（11件）をコロナ感染対策をしながら実施した。	人権教室は、小学校2年生を対象に紙芝居「白い魚とサメの子」を人権擁護委員が読み聞かせることで、命の大切さや人権意識の醸成を図ることができた。また、中学生人権作文コンテストは、次代を担う中学生が人権問題について作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めることに寄与できた。	実施を継続する。人権について考える機会は、自分も相手も大切に思う心の醸成につながる可能性があるため、小学生を対象とした人権教室や中学生人権作文の募集などを実施する。
13	福祉課	【社会福祉協議会補助事業】 企画広報事業、地域福祉活動事業、権利擁護事業やボランティア活動事業等、地域福祉を推進する事業を実施している社会福祉協議会に対し補助金を交付し、地域福祉が推進するよう必要な助言等を行い、連携を図る。	社会福祉協議会職員にゲートキーパー研修を行うことで、生活相談や就職等の相談対応において、自殺対策の視点も加えて、問題を抱えた地域住民の早期発見と支援の推進を図ることができる。	●	●		●			P. 35	実施せず。	生活相談等の対応をしている職員が、ゲートキーパー研修を受講し、自殺対策の視点についても理解することで、問題を抱えている場合には適切な窓口へつなぐ等、相談対応の強化につながるため、引き続き働きかけていく。	実施を継続する。
14		【コミュニケーション支援事業】 手話通訳者等の派遣や点字プリンターの活用など、コミュニケーション手段の充実を図ります。	手話通訳者等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、対象者の抱える自殺リスクに早期に気づき、必要時には適切な機関へつなぐ等、気づき役、つなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	●	●					P. 35	実施せず。	手話通訳者等がゲートキーパー研修を受講することで、対象者の抱える自殺リスクに早期に気づき、必要時には適切な機関へつなぐ等、気づき役、つなぎ役としての役割を担えるようになる可能性があるため必要である。	実施できるか検討していく。
15		【地域活動支援センター機能強化事業】 障がい者等が地域で自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来るような環境づくりを目指し、障がい者等に対し創作的活動及び生産活動の機会の提供を行います。	職員等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、障がい者の抱える様々な問題に気づき、適切な支援先へとつなげる上での最初の窓口となり、自殺リスクの軽減に寄与し得る。	●	●					P. 35	実施せず。	職員等がゲートキーパー研修を受講することで、障がい者の抱える様々な問題に気づき、適切な支援先へとつなげる上での最初の窓口となり、自殺リスクの軽減に寄与し得るので必要である。	令和4年度に実施済み。 人員体制の変更等があった場合は、実施について検討する。

No	担当課	【事業名】 (※総合計画の実施計画事業名)及び事業概要	自殺対策の視点を加えた事業案	基本施策					重点施策 高齢者に対する支援	計画書ページ	令和５年度実施状況	令和５年度 実施状況に関する担当課の評価	令和６年度実施計画
				ネットワークの強化	人材育成	啓発と周知	生きる支援	子ども・若者対策					
16	福祉課	【相談支援事業】 障がい者が自立した生活を送ることができるよう、制度利用や日常生活上の相談等を受け、必要な情報を提供するための相談窓口を開設します。	相談所で相談対応にあたる職員に、ゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺対策の視点についても理解してもらい、問題を抱えている場合には適切な窓口へつなぐ等、相談対応の強化につながり得る。	●	●					P. 36	実施せず。	相談所で相談対応にあたる職員が、ゲートキーパー研修を受講することで、自殺対策の視点についても理解してもらい、問題を抱えている場合には適切な窓口へつなぐ等、相談対応の強化につながり得るので必要である。	実施できるか検討をしていく。
17		【保護司会活動支援事業】 安全安心に暮らせる地域づくりを目指すため、茅ヶ崎地区保護司会、寒川地域保護推進会へ補助金を交付し、保護司会員の研修や社会を明るくする運動、更生保護活動、犯罪予防活動の支援。	保護司の方にゲートキーパー研修を行うことで、対象者が様々な問題を抱えている場合には、適切な支援先へつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。	●	●					P. 36	実施せず。	相談対応をしている保護司が、ゲートキーパー研修を受講し、自殺対策の視点についても理解することで、問題を抱えている場合には適切な窓口へつなぐ等、相談対応の強化につながるため、引き続き働きかけていく。	実施を継続する。
18	高齢介護課	【高齢者在宅福祉サービス事業】 在宅生活が困難である高齢者等が安心して生活が送れるよう、必要に応じた各種支援を行います。	サービス提供の機会を利用し、高齢者の生活実態を把握することで、孤独死等の予防を図ることができる。						●	P. 36	配食サービス登録者59名、ごみの訪問収集登録者104世帯、生活管理指導短期宿泊2名、紙おむつ代助成81名、緊急通報システム8名	希望者へのサービス提供が実施できている。	引き続き在宅生活が困難な高齢者に各種支援を実施する。
19		【老人保護措置事業】 身体上・精神上・環境上及び経済的理由により、居宅で生活することが困難な高齢者に生活の場所の確保と安定した生活を提供するため、養護老人ホームへの入所措置を行います。	老人ホーム等の必要な支援先確保により、孤独死等の予防を図ることができる。また、老人ホームへの入所手続きの中で、当人や家族等との接触の機会があり、問題状況等の聞き取りが出来れば、家庭での様々な問題について察知し、必要な支援先につなげる接点となり得る。	●			●		●	P. 36	令和6年3月末 湘風園入所者 7名	町の措置によるサービス提供が実施できている。	引き続き入所措置を行い、生活場所の確保及び安定した生活の提供を実施する。

20	子育て支援課	【母子保健事業】 安心して妊娠・出産・育児ができ、さらに、支援の必要な母子等が不安の解決策を得られるよう、各種教室、相談、健診、訪問事業など妊娠期から切れ目ない支援を行います。また、妊婦健診費用の公的負担を拡充した妊婦健診費用補助券を発行し、出産までにおける経済的負担の軽減を図ります。	保健師や臨時職員等を対象に、自殺のリスクや支援のポイント等に関する情報提供を行うことで、本人や家族との接触時に状態を把握し、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ることが可能である。	●	●				P. 36	妊娠届出件数309件 妊婦健康診査受診者数3,84人 乳児家庭全戸訪問数308件	単に母子健康手帳等を交付する、健診等では子どもの成長、発達の確認をする。ということのみにとどまらず、本人や父母、対象を取り巻く家族の状況等も把握するよう努めている。集まった情報から、家庭訪問等の支援につなげることができている。歩走型相談支援により妊娠8か月の妊婦の状況を把握する機会が増やすことができている。	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施する。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行う。
21	子育て支援課	【う蝕予防対策事業】 2歳児歯科相談健診でフッ素入りハミガキジェルと幼児用ハブラシを配布し、ブラッシング指導を強化するとともに、食事についての栄養教育を実施します。また、父親母親教室、7か月児相談で口腔衛生小冊子を配布し、口腔衛生の啓発を実施します。	子どもに対する歯科健診を、家庭の生活状況や抱える問題等を把握する貴重な機会ととらえ、（う蝕の多い子どもは問題のある家庭の率が高いとされている）貧困家庭への支援や虐待防止等の各種施策と連携し、支援を行うことが可能である。				●	●	P. 36	2歳児歯科健康診査実施回12回	子どもの成長、発達の確認をすることにとどまらず、本人や父母、対象を取り巻く家族の状況等も把握するよう努めている。集まった情報から、家庭訪問等の支援につなげることができている。	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施する。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行う。
22	保育幼稚園課	【保育環境充実事業】 認可保育所や認可外保育施設、私立幼稚園に給付費や補助金を支出することにより、保育所の設備及び運営基準の維持、事業の充実や児童の処遇改善、保育サービスの供給増加等を図ります。	窓口等で保護者から相談があった場合や保育所等からの情報があった場合、適切な機関につなぐ等気づき役やつなぎ役として役割を担える可能性がある。	●			●	●	P. 36	令和元年度から保育担当窓口に保育士経験をもつ保育コンシェルジュを配置したことにより、庁内窓口や電話での子育てに関する悩みや心配事に対してより適切なアドバイスをした。内容が深刻であれば適切な機関等に繋いだ。	子育て支援課内の担当保健師や保育施設等と情報共有をしながら、子育ての悩みを抱える世帯についての見守りができている。	窓口や電話等からの相談や施設等からの情報から悩みを抱えている保護者等の情報を関係機関と共有する。
23	健康づくり課	【健康増進事業】 健康維持や生活習慣病予防に関心を持ち、適切な保健行動がとれるよう健康手帳の交付、各種健（検）診を行うとともに、健康についての正しい知識を得ることで健康に対する心配や不安を解消するため、健康教育等の事業を対象者へ周知・勧奨します。	成人の健康診査に睡眠や休養等についても聞き取りしており、問題がある場合にはより詳細な聞き取りを行うことにより、専門機関による支援の接点となり得る。	●			●		P. 36	健康手帳の交付（327冊）、各種検（健）診、健康教育等の事業を実施した。	各種検（健）診や健康教育等の事業を通じて、健康に関する心配や不安の相談に対応することができている。	継続して、健康手帳の交付、成人の健康診査をはじめとした各種健（検）診を行うほか、健康教育等の事業を周知・勧奨して実施する。

No	担当課	【事業名】 (※総合計画の実施計画事業名)及び事業概要	自殺対策の視点を加えた事業案	基本施策					重点施策 高齢者に対する支援	計画書ページ	令和５年度実施状況	令和５年度 実施状況に関する担当課の評価	令和６年度実施計画
				ネットワークの強化	人材育成	啓発と周知	生きる支援	子ども・若者対策					
24	産業振興課	【商業振興事業】 商工業者に対する総合的な支援体制の整備に向けた検討を行い、商工会などと連携し、起業、創業、経営相談、情報提供、基盤整備、経営の安定や合理化等に資する支援を行うとともに、支援策の充実を図ります。	商工会と連携し事業者に対してゲートキーパー講座を推進することは可能である。			●	●			P. 37	創業相談：15件 企業訪問等による経営相談：391件 共催セミナー：7件	Zoomによるオンラインでの相談対応及び対面での相談対応を事業者の要望にあわせて実施した。 セミナーについても内容に応じてオンライン又は対面で実施した。	令和5年度と同様、商工会などと連携し、起業、創業、経営相談、情報提供、基盤整備、経営の安定や合理化等に資する支援を行う。
25		求職者の支援や地域の労働力の需要に対応するため、広域連携による就職説明会等を開催します。さらに、若者の職業的自立や勤労者の不安等の解消を目的として各種講座等を開催します。また、就労支援ネットワーク会議を中心に障がい者雇用に向けた連携強化を図ります。	労働団体と連携しゲートキーパー研修を開催または、団体の活動として推進することは可能である。			●	●			P. 37	労働講座年1回開催 日時：令和5年10月25日(水)18時30分～20時 テーマ：“資産形成セミナー”「知って得する積立投資の魅力」～iDeCo・つみたてNISAの活用～参加者数：35名 湘南合同就職面接会年1回開催 日時：和6年1月26日(金)13:00～15:30参加事業者総数：30社 参加求職者総数：61名 寒川ミニ面接会 日時：令和6年3月12日（水）9:30～16:00 参加企業数：5社 参加者総数：12名	労政問題懇話会と町が共催で労働講座を実施した。 また、ハローワーク藤沢、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市と合同で湘南合同就職面接会を実施した。	・寒川町商工会と町の共催で創業支援セミナーを実施予定 ・他市等広域で湘南合同就職面接会を実施予定(令和７年１月) ・他市等広域で企業と高校の情報交換会を実施予定(令和６年６月3日) ・労政問題懇話会と町が共催で労働講座を実施予定

26	環境課	【地域美化活動推進事業】 町内一斉の清掃活動や自主的な環境美化活動の取組を進め、生活環境の保全と美化意識の高揚を図ります。 広報やキャンペーンで条例のPRを行い、モラルと美意識の向上を促進します。さらに、住環境を阻害するような迷惑行為の防止を図ります。	美化運動を通して地域住民同士の見守り・繋がりを推進し、地域ネットワークを通し早期に異変等の発見に繋げ、自殺防止を図る。	●						P. 37	自治会や団体が行った自主的な環境美化活動は62回実施されたほか、町民や企業が参加して町内一斉の清掃活動を実施した。 また、広報やホームページにおいてポイ捨てや犬のフンの放置禁止など周知啓発を行った。	自治会や団体が自主的に行った環境美化活動や町内一斉の清掃活動を通じて地域住民同士のつながりを推進することができた。	自主的な美化活動の推進 町民、企業参加の美化活動の実施 ポイ捨てや犬のフンの放置禁止などの周知啓発
27		【動物対策事業】 狂犬病を予防するため犬の登録の推進と狂犬病予防注射の接種率の向上を図ります。また、快適な生活環境を推進するため猫の避妊、去勢手術費の助成や、動物の適正な飼養方法の周知等を行います。	ペットの愛護等をとおして、心の支えとすることで生きがいづくりを推進し自殺を防止する。				●			P. 37	狂犬病予防のため、広報やホームページで犬の登録や予防注射に関する周知を行い、予防接種率（猶予を含む）は約79.9%であった。 また、広報やホームページで有害鳥獣等の防除や飼い主のモラル向上に資する情報の周知啓発を行った。	狂犬病の予防集合注射などペットの健全な管理、愛護を推進するための取り組みを実施することができた。	狂犬病予防に関する周知 狂犬病予防注射接種率の向上 飼い主のモラル向上に資する情報の周知啓発
28		【自然共生推進事業】 環境基本計画に基づき、環境教育・学習機会の提供を推進するとともに、環境団体と連携した取り組みを進めていきます。	環境学習に参加することにより、各世代間の繋がりや生きがいづくりを推進する。	●			●			P. 37	環境教室など環境教育・学習に係る事業を11回実施、参加人数は延べ254人であった。 また環境活動団体と連携して美化活動を8回実施、一般参加も含めて延べ218人の参加があった。	環境教室など環境教育及び学習の機会を提供し、環境団体及び地域住民との連携に係る取組を進めたことで、地域住民同士のつながりを推進することができた。	環境教育・学習に係る事業実施、参加人数の増加 町と連携した環境活動団体の活動実施に関する取組、参加人数の増加
29		【公害防止対策事業】 町民の健康及び快適な生活環境の保全を図るため、町内事業所と協定を締結し、研修会の開催や適正な管理指導・助言を行います。また、大気、水質、地盤沈下の調査を実施するとともに、環境保全に係る情報提供や啓発を行います。	騒音や悪臭等、公害によるトラブルや悩みは精神疾患の悪化につながり自殺を誘発する要因の一つと言える。公害を把握し防止することでこれらの変化に早期に気づき自殺防止につなげる。				●			P. 37	県湘南地域県政総合センター職員に同行して町内事業所への立入検査を13件行った。	環境保全研修会や町内事業所への立入検査を通じて適正な管理指導・助言を行い、公害発生を防止することができた。	町内事業所への公害防止に係る啓発・指導・助言を実施する。
30	教育政策課	【総合図書館運営事業】 生涯学習の情報拠点として図書館サービスを提供するとともに、利用しやすい図書館運営をめざし、指定管理者と円滑な連携を図り、町民ニーズを把握しながら図書館利用の拡大を図ります。	学校に行きづらいと思っている子どもたちにとって「安心して過ごせる居場所」となり得る。				●	●		P. 37	開館日292日 来館者数（総合図書館・南北分室合計）203,317人 貸出点数（総合図書館・南北分室合計）271,029点	コロナ禍により読書ばなれが加速したことで、R5年9～10月に図書館システム入替に伴う臨時休館が2週間ほどあり、来館者数、貸出点数は減少している。今後もあらゆる世代の人が利用しやすい図書館を目指す。	子ども読書活動に関するイベントや企画展示を実施する。